

2018年7月11日

お客さま 各位

九州労働金庫

「平成30年7月豪雨」により被災されたお客さまへのお知らせ

このたびの豪雨災害により被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。あわせまして、被災された皆さまが一刻も早く平穏な生活を取り戻されることをお祈り申し上げます。

被災されたお客さまへの当金庫の対応につきまして、次のとおりご案内いたします。

1. 預金等にかかる対応について

通帳・証書・届出印を紛失された場合は、ご本人さまであることを確認させていただいた上でお支払いいたします。

マイプランカードを紛失された場合のローンの支払い（当座貸越枠内）は、ご本人さま確認の上、払戻請求書にお届出印（紛失の場合は拇印）を押印いただき、お支払いいたします。

ご事情に応じて、定期預金等の満期前払戻しに応じます。あるいは、これを担保とする融資にも応じます。

今回の被災の影響により、キャッシュカード等の再発行が必要な場合、再発行手数料はいただきません。

今回の被災の影響により、支払期日が経過した手形につきましては、窓口にてご相談ください。

汚れた紙幣はお引換えいたします。

2. 融資等にかかる対応について

生活関連資金や住宅関連資金等の災害復旧に向けた融資商品を取り扱っております。

今回の被災の影響により、現在ご利用中の住宅ローン等のご返済が困難となったお客さまは、窓口へご相談ください。

※ご不明な点またはその他のお取引ににつきましては、ご遠慮なく窓口へご相談ください。

3. ご案内

[「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」について（\(一社\)全国銀行協会ホームページ）](#)

[「災害救援住宅ローン」のご案内](#)

[「災害救援ローン（借換資金を除く）」のご案内](#)

[「災害救援ローンⅡ（借換資金を含む）」のご案内](#)